

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

十日町市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県十日町市

3 地域再生計画の区域

新潟県十日町市の全域

4 地域再生計画の目標

十日町市の人口は、昭和25年の約10万4千人をピークに減少が進み、令和2年では約4万9千人となっており、今後も減少傾向は続くものと推計されている。令和7年3月に策定した第3期十日町市人口ビジョンでは、令和17年の人口を、国立社会保障・人口問題研究所の推計値36,402人に対し、若者・女性の移住促進や結婚・子育て支援の充実に取り組むことによる純移動数の増加を見込み、36,744人とし、令和32年には26,945人と見通している。

少子高齢化により急速に国全体の人口が減少するなか、新型コロナウイルスの感染拡大により地方回帰の流れが生まれたものの、再び若年層を中心に東京圏への一極集中の傾向となっている。人口減少を抑えるためには、若者世代の地元定着やU I J ターンの促進、あわせて若年女性や子育て世帯の増加につながる施策が求められる。

また、人口減少の進行により、コミュニティの希薄化、産業活力の低下などの課題が生じている。将来にわたって魅力と活力ある地域を維持するため、引き続き、移住定住の促進など人口の減少幅を抑える施策を推進するとともに、充実した生活基盤によるコンパクトシティ化、中長期的な視点での学区の再編など、あらゆる分野において人口減少を前提としたまちづくりが必要である。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる、子育て支援の充実
- ・基本目標 2 安心して暮らせるまちをつくる
- ・基本目標 3 稼ぐ力のある産業を育てる
- ・基本目標 4 地域の魅力をさらに磨き、若者や女性からも選ばれるまちを目指す
- ・基本目標 5 新技術の活用による安心で快適な暮らしの実現

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	20～40歳代における子育て分野に関する施策の満足度	26.4%	30.0% (令和11年度)	基本目標 1
イ	「住み続けたい」と思う人の割合	68.2%	69.0% (令和11年度)	基本目標 2
ウ	生産年齢人口一人あたりの市内総生産	6,216千円	6,645千円 (令和10年度)	基本目標 3
エ	関係人口数	12,773人	16,900人 (令和12年度)	基本目標 4
オ	「デジタル技術の活用によって暮らしが便利になった」と回答した人の割合	令和 9 年 5 月に調査予定	25% (令和11年度)	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

十日町市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる、子育て支援の充実を図る事業
- イ 安心して暮らせるまちをつくる事業
- ウ 稼ぐ力のある産業を育てる事業
- エ 地域の魅力をさらに磨き、若者や女性からも選ばれるまちを目指す事業
- オ 新技術の活用による安心して快適な暮らしを実現する事業

② 事業の内容

- ア 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる、子育て支援の充実を図る事業
 - ・ 出会いの機会の提供と結婚に対する不安や悩みの相談支援体制の充実を図る事業
 - ・ 結婚・出産・子育てを含めたライフデザインを考える機会を創出する事業
 - ・ 母子保健などの充実を図る事業
 - ・ 幼児教育・保育の充実を図る事業
 - ・ こどもの居場所の充実を図る事業
 - ・ 地域の子育て応援体制を推進する事業

【具体的な事業】

- ・ 越後妻有ハピ婚サポートセンターが実施する、近隣市町と連携したマッチングや婚活イベント、相談対応を通して結婚を希望する男女の支援
 - ・ 進学・就職など自分の将来について考える時期にある市内の高校生を対象に、妊娠や出産の適齢期を見据えた中で、結婚や子育てのイメージを持つためのライフデザインセミナーの開催
 - ・ 妊娠・出産・子育て期における様々な機会を通じて、子育て家庭との関係性を深め、育児の不安や負担感の軽減
 - ・ 不妊不育治療費助成やこどもの医療費助成などにより、経済的負担の軽減 等
- イ 安心して暮らせるまちをつくる事業

- ・福祉のまちづくりを推進する事業
- ・健康づくりを推進する事業
- ・地域包括ケアシステムの推進・地域医療の充実を図る事業
- ・防災・防犯対策の充実を図る事業
- ・ゼロカーボンシティ・資源循環型社会を推進する事業
- ・安全・安心につなげる道づくり事業
- ・上下水道事業を推進する事業
- ・公共交通ネットワークを構築する事業
- ・空き家等対策を推進する事業
- ・計画的な土地利用を推進する事業
- ・克雪対策・利雪を促進する事業
- ・中心市街地活性化を推進する事業
- ・地域自治の充実・集落対策を推進する事業
- ・市民活動を推進する事業

【具体的な事業】

- ・高齢者が人と関わり合いながら健康づくりや生きがいづくりに取り組める環境づくりのため、地域の通いの場の開設・継続運営の支援
- ・広域的な医療連携などを視野に入れた医療提供体制の充実
- ・防災DXの推進により、避難所運営や被災者生活再建支援の効率化
- ・省エネルギーやGXの推進に加え、森林整備による二酸化炭素吸収を促進するなど、温室効果ガスの排出量削減 等

ウ 稼ぐ力のある産業を育てる事業

- ・地域企業・地域産業の活性化を図る事業
- ・地域産業の新しい展開を図る事業
- ・観光産業を推進する事業
- ・経営基盤の強化・生産基盤を整備する事業
- ・付加価値の高い持続可能な農業を実現する事業
- ・森林の整備・森林資源を循環利用する事業
- ・さまざまな分野における人材の確保・育成する事業

【具体的な事業】

- ・事業の維持や規模拡大、生産性向上のために先端設備の導入や設備投資を図る企業への支援
- ・日本遺産に認定された雪国文化や、大地の芸術祭、国宝・火焰型土器、魅力ある地元食材などの地域ブランドを生かし、新たな商品開発とサービスの提供を行う企業への支援
- ・魚沼コシヒカリや妻有ポークをはじめ、地域特性を生かした雪室米や棚田米、有機栽培などによるブランディングを図り、自ら販路を開拓する農業者への支援
- ・中学生、高校生に地域企業の魅力を伝えるため、まちの産業発見塾をはじめとしたキャリア教育の充実 等

エ 地域の魅力をさらに磨き、若者や女性からも選ばれるまちを目指す事業

- ・ふるさとの魅力を生かした教育活動を推進する事業
- ・若者の地元定着を図る事業
- ・U I ターンを促進する事業
- ・二地域居住の促進・関係人口の拡大を図る事業
- ・地域おこし協力隊を活用推進する事業
- ・文化観光を推進する事業
- ・スポーツ交流を推進する事業

【具体的な事業】

- ・総合的な学習の時間などにおいて、「森の学校」キョロロ・博物館での体験学習や「大地の芸術祭」に代表される地域資源を活用した魅力ある探究的な学習
- ・高校生向けの地元体験ツアーやまちの産業発見塾を開催し、若者が地元の魅力を再発見できる機会の創出
- ・高校卒業後もこの地域を離れずに、市外の高等教育機関へ通学する人や、市内に就職した学生など、地元を選び活躍する若者への支援
- ・テレワークの環境整備や家賃補助など移住者への支援に加え、二地域居住者向けの二拠点ハウスの整備や、関係人口を登録するふるさと住民票の発行など、「働く場」や「暮らす場」、「第二のふるさと」として、当市を選んでもらえる支援の拡充 等

オ 新技術の活用による安心して快適な暮らしを実現する事業

- ・さまざまな分野におけるA I など新技術を活用する事業

【具体的な事業】

- ・新潟大学との「地域医療D X共創イノベーションプロジェクト」を契機として、オンライン診療の導入を進め、専門医への受診・相談の機会の確保
- ・農作業の省力化や生産性の向上を図るため、A I 技術などを活用したスマート農業の導入に対する支援
- ・生産性向上のため、A I、I C Tなどの先端技術を活用する事業者の設備投資に対する支援
- ・多様な利用者ニーズや利便性の向上を図るため、A I オンデマンド交通や自動運転バスの運行など、デジタル技術の活用による交通D Xの推進 等

※なお、詳細は第三次十日町市総合計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度7月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに十日町市公式W E Bサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで